



うおづ 社協だより

Vol.174
2022 **7**

特集

**魚津市成年後見支援センターが
できました!**



もくじ

- 第5次地域福祉活動計画が動き出しました ……P4
- ふくしトピックス ……P5
- 教えて! うおっしゃくん~シリーズ認知症~ …P6



社会福祉法人 魚津市社会福祉協議会
 〒937-0801 魚津市新金屋2-13-26
 TEL(0765)22-8388・FAX(0765)22-8390
 E-mail:info@uoshakyo.net (代表)



魚津市 成年後見支援センターができました

成年後見制度って何？

認知症・知的障がい、精神障がい等で判断能力が不十分な方について、家庭裁判所に申立てを行い、本人を援助する人（成年後見人等）を選任し、法的な権限を与えて本人の判断能力に応じた援助ができるようにする制度です。

生活に関する支援 身上保護

身上保護とは、介護契約や施設入所契約など、本人の身上のお世話に関することです。

含まれるもの

- ① 不動産など、本人の住所確保に関する契約や費用の支払い
- ② 退院時の治療や処方箋などの説明を受ける時の同席
- ③ 介護サービスや施設に入所する時の契約、入所後の異議申し立てなど
- ④ 年金や社会保険の手続き

金銭等に関する支援 財産管理

財産管理とは、本人の資産や負債、収入及び支出の内容を把握し、本人のために必要かつ相当な支出を計画的に行い、資産を維持していくことです。

- ① 預貯金や実印、銀行印の管理、金融機関との取引
- ② 印鑑を扱うような契約行為
- ③ 不動産や権利書などの財産管理・保管・処分
- ④ 公共料金や税金などの日常生活の中での各種支払い
- ⑤ 遺産相続、各種行政上の手続き



法定後見を利用するためには

本人または四親等内の親族が家庭裁判所に申立てます。

本人に判断能力が無く、四親等内の親族もいない場合は、一定の条件を満たせば、市町村長の申立てができます。家庭裁判所は、提出された申立て書類や調査、鑑定結果などを踏まえて、成年後見人等を選任します。



法定後見制度は、「法定後見制度」と「任意後見制度」の2種類があります。

法定後見制度

認知症・知的障がい・精神障がいなどによって、判断能力が不十分な方について支援します。

法定後見制度は、本人の判断能力の程度に応じて、3つの類型に分かれます。

ほじょ 補助



重要な財産の管理などを1人で行うことに不安がある方。

ほさ 保佐



日常の買い物は1人で出来るが、重要な財産の管理などは難しい方。

こうけん 後見



判断能力を常に欠く状態にあり、日常の買い物も1人では難しい方。

任意後見制度

将来、判断能力が低下した時に備えて、財産の管理や施設への入所などの身上に関する事柄を自分に代わって行う人（任意後見人）をあらかじめ選任し、公証役場でその内容と方法を契約する制度です。

ごんな時はお気軽にご相談ください。

●財産に関すること

物忘れがあつて、通帳をなくしてしまつたり、お金の管理に関することが不安。

●契約に関すること

離れて暮らす親が訪問販売や悪徳商法の被害にあつていないか心配。

●制度の利用に関すること

施設入所や福祉サービスを利用する手続きをしたいけど難しい。

●将来に関すること

障がいのあるわが子の将来が心配。



▲成年後見支援センターをPRするうおっしゃくん

センターではごんな事業もやっています。

●成年後見制度等権利擁護に関する相談及び利用支援

成年後見制度に関する相談を受けるとともに、制度等の利用を必要とする人が適切に利用できるよう、手続き方法の説明や申立・契約等に関するお手伝い等を行います。

●市民後見人の養成

市民後見人養成研修(全9回)を行います。

●成年後見制度に関する広報及び啓発

成年後見制度に関する情報発信・講演会の開催など、制度活用等に関する幅広い広報及び啓発を行います。

●法人後見活動

家庭裁判所等から依頼があつた場合は、法人後見及び法人後見監督活動を行います。

成年後見制度はいつまでも安心して暮らすための制度です。



相談員 宮本 健吾 (社会福祉士)

魚津市役所社会福祉課 (6番窓口)
TEL 23-1007
FAX 23-1073
月～金 8:30～17:15
(年末年始・祝日除く)

成年後見に関することはもちろん、何でもお気軽にご相談下さい。



相談員 中陳 嗣久 (社会福祉士)

魚津市社会福祉協議会
TEL 22-8388
FAX 22-8390
月～金 8:30～17:30
(年末年始・祝日除く)

第5次 地域福祉活動計画が動き出しました

基本理念

世代を超えて、お互いに支え合い、繋がり合い、安心して暮らせるまち魚津

地域共生社会の構築を

目指して

この計画は、令和4年度から令和8年度までの5年間の魚津の地域福祉活動の指針です。

昨年度、各地区での地域福祉ミーティングや第4次計画の振り返り、地域の現状や特色に合わせてみんなで話し合い、検討を重ね策定しました。また、各地区においても第2次小地域福祉活動計画が策定されました。魚津市、当協議会をはじめ各地区社協においても、計画に基づいた様々な取り組みが始まりますので、皆様ご理解ご協力をお願いします。

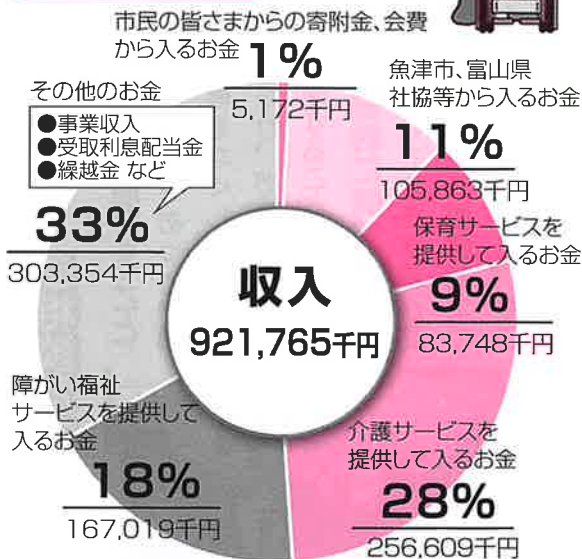
(詳細は当会ホームページをご覧ください)



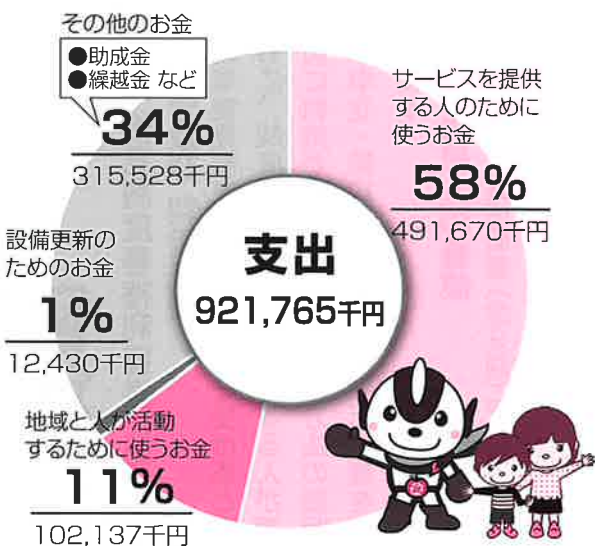
今年度も地域福祉を推進します

令和4年度 収支予算

入ってくるお金



出ていくお金



基本目標1

地域への関心力を高める

- ① 地域におけるさまざまなあい活動を推進し、充実させます。
- ② 身近な地域住民や世代を超えた交流の推進、居場所づくりを行います。
- ③ 支え合い・助け合いの気持ちを高めます。
- ④ 気づいた課題を受け止める身近な相談体制の整備を行います。



基本目標2

福祉活動への参加を促進し、繋がりを強化する

- ⑤ 活動に参加しやすい仕組みづくりを行います。
- ⑥ 活動の活性化と人材育成、発掘をします。
- ⑦ ボランティア活動を推進します。

基本目標3

住民の暮らしを支える仕組みを整備する

- ⑧ さまざまな生活課題に対応する全世代型の包括的な事業を推進します。
- ⑨ 生活を支える活動を支援します。

基本目標4

誰もが安心して暮らせる体制をつくる

- ⑩ 福祉に関するわかりやすい情報提供を行います。
- ⑪ 住民ニーズに応じた専門的な相談支援体制を充実させます。
- ⑫ 他機関とのネットワークづくりを充実させます。
- ⑬ 災害に備えた体制づくりを推進します。

基本目標5

地域の特性を活かした事業展開を行う

- ⑭ 行政と連携したまちづくりを推進します。
- ⑮ 小地域福祉活動の推進を支援します。

ふくレトピックス

市内3カ所目 住民主体の集いの場 サロン上中島「ひだまり」が開所!

5月20日(金)、上中島地域振興会が中心となり準備を進めてきた通所型サービスBがスタートしました。これは介護予防や地域のつながりを強めるために、企画・運営すべてが住民主体となるささえあい活動です。誰もが気軽に参加できる上中島の居場所になることを、住民のみならずも期待しておられました。

開催日 毎週金曜日10:00~14:00
 会場 吉野公民館(上中島公民館となり)
 料金 利用料100円、弁当400円(希望者のみ)
 問合せ 魚津市地域包括支援センター ☎23-1294
 上中島地域振興会(上中島公民館) ☎22-0373



▲百歳体操を行う利用者

障害者交流センターダンスチーム E-goal 最高のパフォーマンスを披露

5月15日(日)、2年ぶりに開催されたよっしゃ来いCHOUROKU祭りコンテスト部門に出場しました。「ダンス大好き。踊ったらスカッとする」そう語るメンバーはコロナ禍でも、自宅で練習をしたり、感染対策をして交流センターで練習を続けてきていました。久しぶりの大きなイベントに、出番前は緊張がピークになり泣きそうになっていましたが、本番では最高の笑顔とパフォーマンスで元気に踊ることができました。



そして、なんと市長賞とSHER賞の2つの大きな賞をいただきました。

E-goal ~踊りたい仲間を募集しています~

練習日 第2・第4土曜日 午後3時~4時
 問合せ 障害者交流センター ☎23-5260

第71回 魚津市社会福祉大会のお知らせ

近年の福祉の諸情勢について理解を深め、社会福祉の充実と福祉向上を目的に開催します。

日時 令和4年7月9日(土) 13:30~
 会場 新川文化ホール小ホール
 内容 式典(社会福祉功労者表彰等)
 記念講演「2025年問題への挑戦
 ~すすめよう!魚津式のまちづくり」

講師 ご近所福祉クリエイター 酒井 保氏

参加無料 どなたでもお越しいただけます。

●ご来場の際は、体調確認、感染対策にご協力ください。

問合せ 総務課 ☎22-8388

介護予防の強力なサポーターが結束 「脳鍛錬倶楽部 魚津」が誕生!

令和3年度に魚津市で開催された脳トレリーダー養成講座を受講した有志の方々が「脳鍛錬倶楽部 魚津」を設立しました。市内のふれあい・いきいきサロンで、脳トレ問題や、手遊び、ゲームなど様々なメニューで健康づくり、仲間づくりをサポートする活動が始まっています。9名のメンバーがそれぞれの得意分野を活かし、メンバー自身も元気で生きがいをもって過ごせるような活動を目指しています。



問合せ 地域福祉課 ☎22-8388

教えて! うおっしゃ くん



～シリーズ～
認知症

うおっしゃくん からのアドバイス

ユマニチュードのポイントは認知症の方と対等な立場で接すること。例えば、「見る」という行為についてもこんなポイントがあるよ。

- 1 同じ目線で相手を見ることで、相手を平等な存在として見ていることを伝える。
- 2 近くから見ることで、優しさや親密さを伝える。
- 3 正面からみること、正直さや信頼感を伝える。

先日、テレビで認知症ケアには「ユマニチュードがいい」と言っていました。それってなんですか？

「ユマニチュード」は、その人らしさを取り戻す優しい認知症ケアの方法です。

認知症の方を介護していると、一生懸命介護しているのにどうしていいのかわからず途方に暮れることがあります。そんな時、介護している人の優しい気持ちを認知症の方が理解できる形で表現する方法が「ユマニチュード」です。

情報提供

東部デイサービスセンター
☎22-7772

東部デイサービスセンターでは認知症対応型デイサービスを実施しています。お気軽にご相談ください。

社会福祉法人 魚津市社会福祉協議会職員募集 令和5年4月1日採用予定

■受験資格 ①または②いずれかの条件をすべて満たす人

- ①昭和61年4月2日以降に生まれた方でいずれかの資格・免許をすでに取得、研修を修了している方、または取得、修了見込みの方 ●社会福祉士 ●精神保健福祉士 ●介護福祉士 ●介護支援専門員 ●保育士 ●看護師 ●教員免許（養護教諭は除く）
- ②令和5年3月までに学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した人、又は卒業見込の人

■採用予定者数 若干名

- 試験日 ●一次試験 教養試験、適性検査、作文試験 令和4年9月10日(土)
●二次試験（一次試験合格者対象のみ） 令和4年10月15日(土)

■試験会場 魚津市社会福祉協議会(法人本部)

■募集要項・申込書等

- 募集要項は、魚津市社会福祉協議会事務局で交付します。
- 本会ホームページからダウンロードできます。
- 郵送で希望する場合は封筒に「職員募集要項請求」と朱書きし、宛先を明記した返信用封筒（角2号、140円切手貼付）を同封して、下記まで請求してください。

- 募集期間 令和4年8月1日(月)～令和4年8月12日(金)
午前8時30分～午後5時30分(土、日、祝日を除く)
※郵送の場合は、応募期間内必着とします。

<連絡・問合先> 社会福祉法人 魚津市社会福祉協議会 総務課
〒937-0801 魚津市新金屋二丁目13番26号
☎ 0765-22-8388



パート職員も募集しています

身体障害者デイサービスセンター

- 放課後等デイサービスでの保育補助
- ※勤務時間等詳細は身体障害者デイサービスセンター(担当:本井) ☎22-1250までお問合せ下さい。

プレゼントクイズ

ヒントは
2～3ページを
見てね!

判断能力が十分でない方のために、本人の権利を守る制度を何というでしょうか？

〇〇〇〇制度

※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

はがき、メールまたはFAXに下記の事項を記載のうえ、下記までお送りください。

- ①氏名 ②年齢 ③住所 ④電話番号 ⑤クイズの答え
⑥「社協だより」のご感想

応募締切 令和4年7月31日消印有効

応募先 〒937-0801 魚津市新金屋二丁目13番26号
魚津市社会福祉協議会 総務課
TEL 22-8388 FAX 22-8390
E-mail: soumu@uoshakyo.net